

物価高騰の負担を軽減するため 家計を支援します!

全市民 4,000円 **子育て世帯** 対象児童1人につき2万円

国の物価高対応支援策の一環として、立川市は市民の皆さんに現金を給付します。

全市民対象 市民生活支援給付金

- 給付対象 令和8年1月1日現在で立川市に住民登録がある方
- 給付金額 市民1人当たり4,000円
- 給付方法 対象者が属する世帯の世帯主に、世帯人数分を振り込みます

●申請・給付時期

- ・令和5～7年度に実施した給付金を立川市から受給済みの世帯
- ・マイナポータルに「公金受取口座」を登録している方

→申請不要です。4月上旬に郵送で届く「支給のお知らせ」*を確認してください(4月下旬振込予定)

・上記以外の方

→申請が必要です。4月上旬に郵送で届く「支給要件確認書」*を確認し、6月末日までに必要事項を書いて返送するか、書類に記載されている「電子申請」をしてください

*次に該当する方は「支給のお知らせ」「支給要件確認書」が送付されません。
6月末日までにご自身で別途申請が必要です。お早めにご相談ください
・配偶者等からの暴力を理由に1月1日時点で避難している方
・里子や児童養護施設等入所児童など、諸事情により立川市に住民登録がない方

問い合わせ ▶2月3日(火)まで=福祉総務課・内線2642 ▶2月4日(水)から=市民生活支援給付金コールセンター ☎0120(955)167(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時)



子育て世帯対象 物価高対応子育て応援手当

- 対象児童 平成19年4月2日～令和8年3月31日に生まれた子ども
- 給付金額 対象児童1人当たり20,000円
- 給付方法 原則として児童手当の振込口座に振り込みます
- 申請・給付時期

①令和7年9月分の児童手当を立川市で受給している方
(令和7年9月に生まれた子どもは令和7年10月分の児童手当)
→申請不要です。2月26日(木)に児童手当の振込口座に給付します

②公務員であり令和7年9月分の児童手当を職場で受給している方
(令和7年9月に生まれた子どもは令和7年10月分の児童手当)

③令和7年10月1日～令和8年3月31日に生まれた子どもを養育している方

④①②に該当する方の配偶者で令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当を受給している方(条件あり)

→申請が必要です。くわしくは1月末までを目途に市ホームページでお知らせします



問い合わせ 子ども政策課手当・医療費給付係・内線1344

✿ 給付金を装った詐欺にご注意ください ✿



みんなで一緒に。ちょっとサイズのたしかな安心。 ちょこっと共済

東京都市町村民 交通災害共済



ネット申し込みは
こちらから！

令和8年度「ちょこっと共済」2月受付開始

「ちょこっと共済」は、交通事故に遭ったときに見舞金を受けられる制度です。くわしくは、この「広報たちかわ」1月25日号と同時配布のパンフレットをご覧ください。

- Aコース 年会費1,000円 見舞金4万円～300万円
- Bコース 年会費 500円 見舞金2万円～150万円

<下記の方は500円おトクに加入できます>

- ・令和8年4月1日現在70歳以上の方(昭和31年4月1日までに生まれた方)、および立川市心身障害者手当受給者で市内に住民登録のある方
→申し込みにより、Bコースは無料で、Aコースは500円で加入できます(Bコースは金融機関・インターネットでは申し込みません)。
- ・令和8年4月1日現在3歳以上の未就学児と小・中学生(平成23年4月2日～令和5年4月1日に生まれた方)
→無料・申し込み不要でBコースに自動加入します(Aコースを希望する場合は、500円の会費と申し込みが必要です)

申込受付

- ・窓口サービスセンター、インターネット(2月1日(日)から)
- ・危機管理課(市役所2階54番窓口)、金融機関(ゆうちょ銀行と一部金融機関を除く)(2月2日(月)から)
- ・臨時出張受付・休日受付窓口(下表)

臨時出張受付・休日受付窓口

	会場	受付日	受付時間
臨時出張受付	市役所1階多目的プラザ	2月2日(月)・3日(火)	午前9時～正午 午後1時～3時
	曙福祉会館	2月10日(火)	
	柴崎福祉会館	2月13日(金)	
	幸福祉会館	2月17日(火)	
	一番福社会館	2月19日(木)	
	滝ノ上会館	2月27日(金)	
休日受付	子ども未来センター	2月22日(日)	午前10時～正午 午後1時～3時
	西砂学習館	3月1日(日)	

問い合わせ 危機管理課危機管理係・内線2546